

管理・監督者用ハラスメント教育のご案内

福岡中央労働基準協会

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他の者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることです。

職場環境の変化や法規制、社会変化によって「嫌がらせ・いじめ」の相談件数が増加しています。

そこで、下記の内容の研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

記

第一回目 日 時 2019年09月11(水)14時から16時

場 所 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1

内 容

- ① ハラスメントを取り巻く昨今の状況
- ② ハラスメントが起きやすい職場
 - ・閉鎖的な職場
 - ・絶対的上下関係の職場
 - ・ストレスの高い職場
 - ・マンネリ化した職場(好き嫌いといった人間関係が中心の職場)
 - ・コミュニケーションのずれ
- ③ ハラスメントが及ぼす影響
 - ・被害者に及ぼす影響
「士気の低下」「パフォーマンスの悪化」「心の健康を害する」
 - ・行為者に与える影響
「懲戒処分等によるキャリアへの影響」「加害者としての法的責任」
 - ・企業に与える
「職場風土の悪化」「周囲の士気低下」「人材流出」
「時間と労力に大きなロスが生ずる」「企業の法的責任」
「被害者の職場復帰へのサポートコスト」「企業の信頼・価値の失墜」
- ④ 様々なハラスメントについて(セクハラ・パワハラを中心に)
- ⑤ 事例検討(グループ討議)
- ⑥ 職場で注意すべきポイント(防止対策の進め方)

講 師 (株)ソーシャル・ステップ 代表 渡邊 登美子

受講数 先着80名

受講料 2,000円(会員) 3,000円(非会員)

*受講料には資料代・消費税を含む。振込料は受講者負担

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通1388163 福岡中央労働基準協会あて
別紙の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

以 上

管理・監督者用ハラスメント教育 申込用紙

事業場所在地	(〒 -)			
事業場名・証明				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
講習年月日	2019 年 9 月 11 日			
会場	リーパスプラザこが			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839